

PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)概要版

1. 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症への対応により厳しさを増す財政状況の中、感染予防や社会・経済の変化を盛り込んだ質の高い公共サービスを提供するためには、PPP/PFIが引き続き有効
- PPP/PFIの推進はSDGsの実現にも寄与すると考えられるほか、2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、再生可能エネルギー分野においても積極的にPPP/PFIを活用していくことが重要と考えられる
- このため、民間資金等活用事業推進委員会で新型コロナウイルス感染症のPFI事業への影響への対応等を検討し、令和3年改定版としてとりまとめ

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- 新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、PPP/PFIを活用することが必要
- 公共施設等運営事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、空港、クルーズ船旅客ターミナル施設、MICE施設等の分野において多大な影響を受けているが、将来の需要回復を見据え、適切な支援等を講じつつ積極的に活用することが重要
- 長期的な持続可能性が課題となっている上下水道等の生活関連分野における公共施設等運営事業の活用の推進が必要
- PPP/PFI推進のためには、新たな課題や社会・経済の変化に伴い制度面の障害が生じている事項等を適切に把握し、PPP/PFIの利点が最大限に機能するよう見直しを図ることが必要

3. 推進のための施策

(1) PPP/PFIの一層の促進に向けた制度面の見直し

- 新型コロナウイルス感染症によるPPP/PFI事業への影響に対応するために必要な取組を行う
- 運営権者により実施することが可能な範囲を明確化するため、PFI法の改正を含めて検討を行う
- 包括的民間委託や指標連動方式を促進するため、モデル事業実施やガイドライン策定などの導入支援を行う
- SPC株式等の流動化の意義や、流動化の進め方等を盛り込んだガイドラインの周知を図る

(2) 地方公共団体等へのPPP/PFI導入促進に向けた積極的な支援

- 人口10万人以上20万人未満の地方公共団体について、令和5年度までの優先的検討規程の策定を促す
- 人口10万人未満の地方公共団体については、優先的検討規程の策定・運用の手引きを作成する等、優先的検討規程導入の環境整備を行う
- 優先的検討規程に基づくPPP/PFI事業の検討を実施した団体数について令和6年度までに334団体*とすることを目標とする(*人口10万人以上の団体数に相当)
- 交付金等の交付にあたり、PPP/PFI導入検討を要件化した事業分野について着実に運用するとともに、要件化する事業分野の拡大に向けて検討を行う
- アドバイザー費用について、各分野の交付金等により支援するとともに、支援分野の拡大等を含めて検討を行う
- PPP/PFI導入可能性調査等につき、人口20万人未満の地方公共団体への支援を積極的に行う
- 事後評価等のマニュアルを周知し、期間満了後の検証のみならず、期間満了前の次期事業の検討に活かすほか、今後の事業方式の選定等への活用を促す
- 地方公共団体等がより適切な事業契約書を作成できるよう、PFI事業契約書案を整理した情報を周知する
- 地方公共団体におけるPPP/PFIに係る経験を評価・認定し、人材を派遣して支援を実施する

(3) 地域プラットフォーム等を通じた地域活性化に資するPPP/PFIの推進

- 地域プラットフォームを活用して導入可能性調査を実施した人口20万人未満の地方公共団体数について、令和3～5年度の目標を200団体とする
- 地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数について、令和3～5年度の目標を550団体とする

(4) 民間提案の積極活用

- 改定された民間提案推進マニュアルについて、公共施設等の管理者等に周知を図る

(5) 公的不動産における官民連携の推進

- 低未利用の公的不動産の有効活用につき、官民連携の推進を図る

(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

- 地域金融機関等職員に対しPFIに係る金融実務の習得を目的とした研修の実施を検討するなど、地域人材の育成を図る
- 今後のあり方について、設置期限の延長も含め、検討を行う

(7) その他

- 公共施設の非保有手法について、活用が有効と思われる条件や活用する際の留意事項、事例等をまとめた基本的な考え方を周知し、活用促進を図る

4. 集中取組方針(公共施設等運営事業等の重点分野)

- 各分野について、以下の数値目標に基づいた取組を推進

水道(今後の経営のあり方の検討 30件:~令和3年度)、下水道(実施方針策定6件:~令和3年度)、

クルーズ船旅客ターミナル施設(今後の動向等を見極めつつ、令和4年度以降の数値目標を改めて検討)、

MICE施設(6件:~令和3年度)、公営水力発電(今後の経営のあり方の検討 ※3件:~令和4年度)

空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)、工業用水道(3件)については、集中強化期間中の数値目標を達成

5. 事業規模目標

- 平成25~令和元年度の事業規模は約23.9兆円であり、令和4年度までの事業規模目標21兆円を3年前倒しで達成

- PPP/PFI普及の意義等を踏まえた令和4年度以降の新たな目標の設定(4.集中取組方針の見直しも含む)及び目標の達成に向けた推進方策について検討を行う